

## 会津大学コミュニティスペース「きやれ」利用者心得

会津大学コミュニティスペース「きやれ」（以下「きやれ」という。）を利用するときは、「会津大学コミュニティスペース「きやれ」利用に関する要綱」に定めるもののほか、次のことを遵守しなければならない。

- 1 要綱等に定める使用目的及び使用日時を遵守すること。
- 2 利用後は、整理整頓及び清掃をし、必ず原状に復すること。  
また、退室の際は室内の照明、機器等の電源が切られているかどうかを確認すること。
- 3 施設、機器等を損傷又は滅失しないように心がけること。  
なお、損傷又は滅失した場合には、速やかに総務予算課に報告すること。
- 4 きやれ内に備え付けの機器、器具、物品等は施設外に持ち出さないこと。
- 5 イベントや作品展示などで資機材等を持ち込んだ場合は、イベント等の終了後、元の状態に復帰するよう、持ち込んだ資機材等はすべて撤去し、ごみ等を片付けること。
- 6 きやれ内で飲食を行った場合は、十分に清掃を行うこと。
- 7 火気、危険物品その他管理上適当でない物を持ち込まないこと。
- 8 利用に当たっては、管理者やその他管理責任を有する教職員の指示に従うこと。
- 9 ここに定めるもののほか、例外的取扱いについては、その都度定める。